

# 平城宮朝集殿院の調査（平城第399次調査）

## 現地説明会資料

独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 平城宮跡発掘調査部

調査地：奈良県奈良市佐紀町

調査面積：1,150 m<sup>2</sup>

調査期間：2006年1月6日～継続中

### 1. これまでの調査

平城宮の東南部に位置している朝集殿院は、朝堂院でおこなわれる儀式がはじまるまで官人が待機する場所であったと考えられています。朝集殿院には朝集殿院南門から朝堂院南門へと続く南北道路があり、道路の東西には朝集殿と呼ばれる建物が建っていました。このうち、東朝集殿は唐招提寺の講堂として移建されており、現存する平城宮の建物としては唯一のものとなっています。

朝集殿院の発掘調査は、東朝集殿の基壇や、朝集殿院の東面築地塀を確認した第48次調査（1968年）にはじまります。その後、北辺部の調査や南門の調査、東南部の調査が進みました。なかでも東南部の調査では、朝集殿院の区画施設が掘立柱塀（奈良時代前半）から築地塀（奈良時代後半）へと建てかえられていたことと、奈良時代前半の朝集殿院が、後半のそれより東西幅が広がったことを明らかにしました。

一方、北側の朝堂院でも発掘調査が進み、朝堂の基壇（奈良時代後半）下から、掘立柱建物が次々とみつかりました。掘立柱建物は基壇上の礎石建物とほぼ同じ位置にあり、いずれも奈良時代前半の朝堂と考えられます。このため、朝集殿でもその前身となる建物があつたのかどうか、調査によって確認する必要が生じてきました。こうした目的のもとでおこなつたのが、第370次調査（2004年）・第394次調査（2005年）ですが、東朝集殿の基壇下で掘立柱建物はみつかりませんでした。

なお、第370次では朝集殿院中央部の調査も実施しました。この調査では、南北道路の側溝や路面上の「旗竿穴」を検出しています。

### 2. 調査の目的と成果

今次調査では2箇所を発掘調査をおこないました。西側の調査区を「中央区」、東側のそれを「拡張区」と呼びます。

中央区 中央区の調査目的は、これまでの調査で見つかっている南北道路の側溝や、「旗竿穴」の状況を明らかにすることにあります。調査の結果、次の知見を得

ました。

まず、朝集殿院中央の南北道路の東側溝と、西側溝とを検出しました。両側溝の間隔は80尺(約24m)で、朝集殿院の中軸線を介して東西対称の位置にあります。

続いて、路面上で2条の道路側溝にほぼ平行して並ぶ穴を検出しました。穴の間隔は一定しておらず、一部は重複しています。同様の穴は、隣接する第265次(朝堂院南門)・第370次調査などでも検出しており、朝集殿院の北半部約40mにわたり、穴列がみつかったこととなります。そしてその性格についてですが、平安時代には、元日朝賀や外国使節を迎える儀式の際に、朱雀門から朝集殿院・朝堂院を経て、大極殿の前にいたる各所に旗を立てる規定があります。奈良時代の史料にも旗を立てた記載がありますので、路面上の穴は儀式の際に旗竿を立てた穴と考えられ、重複関係からは旗竿が複数回立てられていることがわかります。

このほか、調査区北端部で東西溝を1条検出しました。第267次調査では、約8mを隔てて平行する東西溝を2条検出していますが、今回みつかったのは南側の東西溝です。重複関係から、この東西溝は南北道路の側溝より古いことが判明し、第267次の出土遺物からは、奈良時代初頭にさかのぼる可能性があります。

拡張区 拡張区の調査目的は、東朝集殿の前身建物を探すというものです。第370次・第394次調査では、基壇下に掘立柱建物がないことが判明しました。よって、残された可能性は基壇の西方か、基壇東側のいずれかです。そこで、今次調査では第394次調査地の真西で、東朝集殿の前身建物を探すことになりました。

調査の結果、拡張区の中には掘立柱建物がないことがわかりました。このため、前身建物が東朝集殿の真西にあった可能性は打ち消されます。そこで、前身建物が唐招提寺講堂から推定される東朝集殿とほぼ同規模(南北34.7m・東西13.6m)か、ひと回り小さいと仮定した場合、考えられる可能性は次のとおりとなります。

- A. 拡張区の南側に広がっている未調査範囲に、前身建物が存在する。
- B. 東朝集殿の東側に、前身建物が存在する。

この場合、東面築地堀(奈良時代後半)の下位で掘立柱建物がみつかる可能性があります。

- C. 前身建物は存在しない。

この場合、基壇ないしは基壇建物が奈良時代前半から存在した可能性と、奈良時代前半には東朝集殿がなかった可能性との2つがあります。

### 3. まとめ

第399次調査の成果をまとめると、次のとおりとなります。

朝集殿院中央部で南北道路の側溝と旗竿穴を新たに検出しました。旗竿穴は朝集殿院南門から朝堂院南門にいたるまで続いているものと考えられます。

東朝集殿の真西には、その前身建物が存在しないことが判明しました。

現地説明会のご案内を電子メールに切り替えております。ご希望の方は、お名前、ご住所、メールアドレスを下記アドレス宛お送りください。

**E-mail アドレス** [heijo@nabunken.go.jp](mailto:heijo@nabunken.go.jp)